

幼稚園の利用を希望される保護者へ

## うどの幼稚園入園児を募集します♪

令和6年度に町立うどの幼稚園へ入園を希望する幼児を、下記のとおり募集します。

入園を希望されるお子さんの保護者は、申し込み期間内に、町教育委員会へ入園申込書を提出してください。

入園申込書は、町教育委員会とうどの幼稚園で用意しています。

▶詳しくは、町教育委員会（☎33-0341）までお問い合わせください。

### ◆申し込み期間

10月2日（月）～31日（火）  
※受付時間は、午前8時30分から午後5時15分まで（土曜、日曜、祝日を除く）

### ◆申し込み手続き

子ども・子育て支援新制度の実施にともない、幼稚園を利用するには支給認定を受ける必要があります。入園申し込みにあわせて、支給認定の申請を行ってください。申し込みは、町教育委員会、うどの幼稚園に備え付けの入園申込書・支給認定申請書に必要事項を記入のうえ、うどの幼稚園か町教育委員会へ提出してください。

※現在、年少組に在籍しているお子さんは、新たに入園申し込みをする必要はありません。退園される場合は、早めにお知らせください。

### ◆募集対象者

町内に住所を有し、令和7年度・令和8年度に小学校に入学する幼児

### ◆募集定員

5歳児（令和7年度小学校入学） 60人  
4歳児（令和8年度小学校入学） 20人



うどの幼稚園の園児たち

### ◆保育料 無償

### ◆服装 制服があります

### ◆日課

月～金曜日の午前8時10分登園。4歳児は午後2時に降園。5歳児は午後2時10分に降園。※土曜日、日曜日、祝日は休園です。また、夏季・冬季・春季には長期休園があります。小学校とほぼ同様です。

### ◆通園

原則として徒歩通園です。遠方の方は、保護者の責任で送迎をお願いします。4歳児については、体力・安全面から送迎をお願いします。

## 【幼稚園を見学してみませんか】

「幼稚園ってどんなところかな」と思っている方は、ぜひ一度うどの幼稚園に見学に来てください。見学を希望される方はうどの幼稚園（☎32-1363）までお申し込みください。

### ◆公開日

10月18日（水）  
午前10時～11時30分

### ◆実施日・実施時間

- ・月曜日～金曜日（短縮教育の日は除く）  
→ 教育時間終了後から最長午後6時まで
- ・夏休み・冬休みの期間（ただし、8月12日～16日、12月29日～1月4日、春休み期間は実施しません）  
→ 午前8時10分から最長午後6時まで

## 預かり保育を実施しています

うどの幼稚園では、子育て支援を目的に、希望者には預かり保育を実施しています。

### ◆対象 うどの幼稚園の園児

### ◆形態 4・5歳児合同保育

### ◆保育料 無償。ただし、預かり保育1回につきおやつ代50円

### ◆降園 原則、園児のお迎えをお願いします。

新たに保育所の利用を希望される保護者へ

## 保育所入所児童を募集します♪

令和6年度に町立保育所へ入所を希望する児童を、下記のとおり募集します。希望されるお子さんの保護者は、申し込み期間内に希望する保育所、または役場福祉課へ利用申込書を提出してください。申込書は、各保育所と役場福祉課で用意しています。

▶詳しくは、役場福祉課（☎33-0339）までお問い合わせください。

### ◆申し込み期間

10月2日（月）～31日（火）  
※受付時間は、午前8時30分から午後5時15分まで（土曜、日曜、祝日を除く）

### ◆申し込み手続き

保育所を利用するには、保育の必要性に応じて利用のための支給認定を受ける必要があります。利用申し込みの際にあわせて、認定の申請を行ってください。

各保育所、役場福祉課に備え付けの利用申込書に必要事項を記入のうえ、希望する保育所、または福祉課へ提出してください。広域入所（御浜町・新宮市など）も同時に受け付けますので、役場福祉課へお申し込みください。

### ◆入所定員

相野谷保育所45人、飯盛保育所60人、井田保育所90人、成川保育所90人、鶴殿保育所150人  
※応募状況により保育の必要性に応じて、利用調整をさせていただくことや、抽選により決定する場合があります。

### ◆保育料

保育料は、世帯の所得金額などにより算定します。なお、以下に該当する場合は無償です。

- ・3歳児クラスから5歳児クラスの児童
- ・0歳児クラスから2歳児クラスの住民税非課税世帯
- ・第2子以降の児童

### ◆入所基準

保育所は、保護者が労働に従事、あるいは疾病にかかっているなどのため、家庭で保育することができない児童を、保護者に代わって保育する施設です。主に次の事情の方が対象です。

- 1 基準の時間数を超過して就労をしている
- 2 妊娠中であるか、または出産して間もないとき
- 3 児童の保護者が病気にかかったり、負傷または心身に障がいがある
- 4 児童の家庭に長期にわたる病人や心身に障がいのある人がいて、保護者がいつも看護にあたっている
- 5 その他、災害の復旧、求職活動、就学にあたっている、虐待やDVのおそれがあるなど

### ◆保育時間

通常の保育時間は、平日の午前8時30分から午後4時30分までです。

長時間保育の時間は、平日の午前7時30分から8時30分までと、午後4時30分から6時までです。

長時間保育を希望する方は、長時間保育申込書に必要事項を記入のうえ、利用申込書などと同時に提出ください（長時間保育は途中からでも条件に該当すれば利用可能です）。

### ◆土曜保育

希望者を対象に、土曜日の保育を鶴殿保育所で実施します。時間は午前8時30分から正午まで、長時間保育は、午前7時30分から8時30分までと、正午から午後5時までです。

鶴殿保育所以外の児童も土曜保育を希望される場合は、鶴殿保育所に登所していただきます。

## 【0歳児保育を実施しています】

対象の0歳児は、令和5年4月2日から10月1日までに生まれた乳児です。

0歳児保育は鶴殿保育所のみで実施し、入所定員は12名です。入所定員が限られているため、申し込み時点で職場復帰することなどが決まっている必要があります。



井田保育所の園児たち